

滝川市社会福祉協議会だより



社会福祉協議会
シンボルマーク



ふれあう

社会2020

令和2年11月発刊【No164】

滝川市共同募金委員会

10月1日～12月31日

赤い羽根募金
歳末たすけあい募金

運動実施中

赤い羽根共同募金

(10月1日から12月31日まで)

募金の使途

市内・道内の福祉団体への助成や
福祉事業の活動資金となります。

私たちのまちを
良くするために
ご協力いただきたい額
赤い羽根
4,750,000円



私たちのまちを
良くするために
ご協力いただきたい額
歳末たすけあい
2,540,000円

歳末たすけあい募金 (12月1日から12月31日まで)

募金の使途

市内の準要保護世帯等へお見舞金贈呈や
地域福祉活動資金となります。

今年のピンバッジは、滝川社協の
窓口とHPで受付しています。

(HPのアクセスはこちらから♡)



職域その他募金 (赤い羽根・歳末)

市内事業所などの
職員の皆さんに募
金のご協力をお願い
します。

ボックス募金 (赤い羽根)

市内のお店のご協
力によりレジ横に
ボックス募金箱の
設置をお願いします。

街頭募金 (赤い羽根・歳末)

ボランティア団体
さんなどのご協力
のもと、市内各所
で行います。

運動期間中はこのような活動を実施してまいります。
ご協力をよろしくお願いいたします。

法人募金 (赤い羽根)

法人募金奉仕員さ
んのご協力のもと、
各事業所さんを訪
問しご協力をいた
だきます。

戸別募金 (赤い羽根・歳末)

戸別募金奉仕員さ
んのご協力のもと、
各戸に募金封筒に
てご協力をいた
だきます。

興行募金 (赤い羽根・歳末)

各種イベントの益
金から募金にご協
力をいただきます。

赤い羽根共同募金活動は「共に助け合う」の主旨の下、昭和22年に始まり74年の歳月を辿る市民活動です。しかし、今年は新型コロナウイルス感染症拡大が影響し、経済の困窮と社会活動が停滞し、更に支援を求めている人々の孤立・孤独化も危惧されています。

こうした危機的社会的現象があるが故に、地域の皆さまの善意と支援を必要とする人々を繋ぐ「共同募金運動」が強く求められているのです。

市民の皆さまには感染症防止に充分ご留意の上、赤い羽根共同募金活動に、更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

滝川市共同募金委員会
会長 椿坂 幸夫

社協だより『ふれあう社会』は共同募金の助成を受けて発行しています。

令和2年度 北海道社会福祉協議会長顕彰

社会福祉事業への永年の功績により
次の方々が受賞されました。(順不同敬称略)

北海道社会貢献賞
(民生委員・児童委員)

加藤 洋子
伊藤美智子
塩尻 文子
高谷 智子

北海道社会福祉協議会長表彰
(民生委員・児童委員)

新保 勉
田中 稔
堀 両子

(社会福祉協議会職員)

石黒 友康
沖野みどり
鈴木 賢
鈴木 琢磨
平松 美江
中井 弘美

おめでとついでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け減収となっている世帯を対象に**特例貸付**を行っています。

受付期間が**12月末**まで延長となりましたので、まずはお問合せください。

生活あんしん
サポートセンター

(月～金)
8:30～17:00
TEL22-2397

救急医療情報キットを
お持ちの皆さまへ

年に1度、内容の確認をお願いします

ご記入用紙の再配布をご希望の方は
センターまでご連絡願います。

団体名	助成対象事業名	交付額
滝川市遺族会	研修事業	30,000
滝川市民生委員児童委員連合協議会	広報発行事業	40,000
滝川市町内会連合会連絡協議会	「町連協」だより発行事業	50,000
滝川市ノーマライゼーション推進委員会	ふれあいの集い事業	20,000
滝川身体障害者福祉協会	広報活動事業	60,000
	障害者教室事業	50,000
滝川地区認知症の人と共に歩む家族の会あけぼの会	一日託老事業・認知症カフェ	30,000
滝川市婦人ボランティアクラブ	ボランティアの日事業	40,000
中空知レクリエーション協会	中空知レクリエーション楽園	40,000
市民ボランティアの集い実行委員会	令和2年度市民ボランティアの集い	100,000
滝川市ボランティア連絡協議会	広報誌発行事業	30,000
	研修事業	10,000
空知双葉里親会	里親サロン	10,000
リボンの会	サロン事業	80,000
滝川市老人クラブ連合会	演芸ふれあいの集い	70,000
江部乙一連クラブ	健康づくり・友愛活動	20,000
	町内清掃草刈事業	10,000
泉町長生会	定例会事業	30,000
西町クラブ	教養事業 カラオケ部	10,000
二黄クラブ	例会事業	40,000
緑康会	誕生会事業	20,000
東滝川松寿会	元気！はつらつ！いきいき事業	30,000
福祿会	例会事業	20,000
滝川市婦人会	いつまでも元気で暮らせる街づくり、 子供から高齢者の絆づくり	100,000
合 計		940,000

福祉団体助成事業選考委員会では、応募団体の皆さまからの申請書をもとに助成対象事業を選考し、次の団体の皆さまに助成を行うことを決定しました。助成を受けられた団体の皆さまのお力と、市民の皆さまのご協力により、活き活きとした地域となることを心より願っております。

令和2年度 福祉団体助成事業報告

次年度の申請受付は5月
に実施の予定です。



水子観音様

滝の川斎苑より

高野山真言宗郷芳寺様の境内へ

長年、水子観音様の管理を行っている「水子観音管理協賛会」は、観音様が祭られている滝の川斎苑のお堂の老朽化が進んでいることや、会員の高齢化など維持管理に苦慮していたところ、近年、法要の際にお世話になってい



令和2年10月8日(木)水子観音様の像は大町5-2-6郷芳寺様境内北海道八十八箇所霊場第十二番札所に受け入れられました。



北海道八十八箇所霊場第十二番札所の入口



水子観音様の像(左)

水子観音管理協賛会

会長 流 陽子

滝の川斎苑にお堂が移ってからも、長年に渡り8月20日に法要を行ってきたところだ。

その間お参りいただき住職様も何度か変わりましたが、ここ数年水子観音様にご参拝いただく方が増え、大変喜ばしく思っていたところだ。しかしお堂の傷みや、高齢化による会員の減少に心を痛めていました。

そのような折、数年前よりお参りいただいている郷芳寺木曾住職に相談致しましたところ、観音様を郷芳寺に移していただけることとなりました。

協賛会一同心より感謝申し上げますところだ。

令和3年8月20日には郷芳寺境内で法要を執り行うこととなりますので、引き続き多くの皆さまのご参拝を心より願っております。

ご協力いただきました多くの皆さまに感謝申し上げます。

北海道八十八箇所霊場

第十二番札所

高野山真言宗郷芳寺

令和三年には開山百周年を迎え、境内に新四国八十八箇所霊場の石仏を配置し、各種祈願、水子供養、永代供養の他、お焚き上げも行おうことが出来ます。

本尊 厄除弘法大師

住職 木曾 旬映

電話 〇一二五―二三―二二八六

心温まるご寄付を ありがとうございます

【社会福祉協議会愛情銀行へ】

6/19	佐藤 絵理子 様	古タオル	1箱
6/22	岩木 紀美 様	清拭布	2箱
7/6	滝川市婦人会 様	布マスク	30枚
		布マスク用生地	1箱
7/13	叶流雅会・畑山 得子 様	子ども用布マスク	130枚
7/29	滝川老人クラブ連合会女性部 様	清拭布	14箱
8/19	滝川市婦人ボランティアクラブ 様	清拭布	28箱
9/23	野田 英子 様	タオル他	2箱

『敬老の日』を心より お祝い申し上げます



友愛訪問サービスを利用されている皆さんへヤクルトレディさんから敬老のお祝いにメッセージカードとお花をプレゼントしていただきました。

支えあいポイント手帳の ポイント申請の時期です

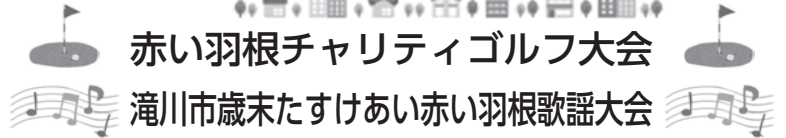
今年度のポイント還元申請は令和3年1月4日(月)
～1月29日(金)までとなります。手帳をご持参の上
滝川市ボランティアセンターまでお越し願います。
*げんきカードの廃止(令和2年8月31日付)に伴い、げんき
カードポイントへの交換はできませんのでご注意ください。

ポイントに関するお問合せは



滝川市ボランティアセンター TEL22-2471

おしらせ



赤い羽根チャリティゴルフ大会

滝川市歳末たすけあい赤い羽根歌謡大会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より
今年度の開催は中止とさせていただきます。

赤い羽根チャリティゴルフ大会実行委員会事務局
滝川市歳末たすけあい赤い羽根歌謡大会実行委員会事務局
滝川市明神町1丁目3番1号 TEL24-8640

歳末たすけあい見舞金の申請について

滝川市共同募金委員会が実施する『歳末たすけあい募金運動』に寄せられた多くの市民の皆さまの善意を、市内で暮らされている在宅で高齢者等の介護をされている世帯及び重度の心身障がい児がいらっしゃる世帯、また、いろいろな事情から経済的に困りの世帯へお見舞金として贈呈いたします。

歳末たすけあい見舞金贈呈基準に該当される世帯の方は次のとおり申請してください。(家族による申請可)

- 申請の際は必ず印鑑と確認書類を持参してください。
- 受付期限は11月25日(水)となります。

	重度心身障がい児世帯	高齢者等世帯	低所得者世帯
該当基準	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい1・2級 ・知的障がいA判定 (いずれも18歳未満) 	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護度4以上の在宅で暮らす高齢者等 	世帯の年間総収入が下記の基準額以下の場合(生活保護受給世帯を除く) 【基本額】(基本額+扶養者加算額) ・1人世帯年間98万円 ・2人世帯年間149万円 ・3人世帯年間187万円 ・4人世帯年間213万円 ・5人世帯年間238万円 ・6人世帯年間268万円 ・7人世帯年間299万円 ・8人世帯年間327万円 ・9人世帯年間354万円 【扶養者加算額】(1人毎)・小学生=5万円・中学生=8万円・高校生=19万円
確認書類(持参)	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・介護保険証 	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・世帯全員分の所得を証明できる書類 ・その他必要な書類
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所者は対象になりません。 		※事情により証明書の提出ができない場合につきましては 滝川市社会福祉協議会受付窓口(22-2397)へご相談ください。
受付期限	令和2年11月25日(水)まで		
申請先	・滝川市明神町1丁目3番1号 NTT東日本滝川ビル1階 滝川市社会福祉協議会 TEL22-2397 ・滝川市江部乙町東11丁目13番1号 農村環境改善センター内 滝川市江部乙支所 TEL75-2131 (江部乙支所ではお預りのみで後ほど社会福祉協議会で受付審査を行います。)		

発行 社会福祉法人滝川市社会福祉協議会

滝川市明神町1丁目3番1号 NTT東日本滝川ビル
TEL0125-24-8640 FAX0125-24-8657
ホームページ <http://www.takikawa-shakyo.or.jp/>
E-Mail fureai@takikawa-shakyo.or.jp

生活あんしんサポートセンター TEL22-2397 FAX24-8657
滝川市ボランティアセンター TEL22-2471 FAX24-8657
訪問介護事業所 TEL24-2351 FAX24-2352
居宅介護支援事業所すずらん TEL26-5055 FAX26-5084

12月29日から1月3日と
年末年始休業日は
させていただきます。



編集後記

コロナ禍—感染症への予防対策を余儀なくされた今年、滝川社協の関わる催しはほぼ中止となりました。その中で『ふれあい電話』(おひとり暮らしの75歳以上の方を対象としたサービス)は登録ボランティアさんが継続してお電話をかけています。会話の中には「ご近所で見守りをし合っています。」など地域の『新しい生活様式』の基盤ができてきている様子もうかがえます。未だ収束が見えぬ状況ですが、今年一年皆さまとともに過ごせたことに感謝し社協職員一同心よりお礼申し上げます。(U)